

排水管及びますの取扱基準（抜粋）

高松市下水道条例施行規程（平成29年4月1日規程第1号）排水設備の構造基準及び排水設備の設計と施工による

1 取付管

管径…150mm（標準）
勾配…1/100以上（原則）

2 宅内排水管

管径…100mm（標準）

勾配…2/100以上（原則）
やむを得ない場合1/100以上必要
土かぶり…200mm以上（原則）

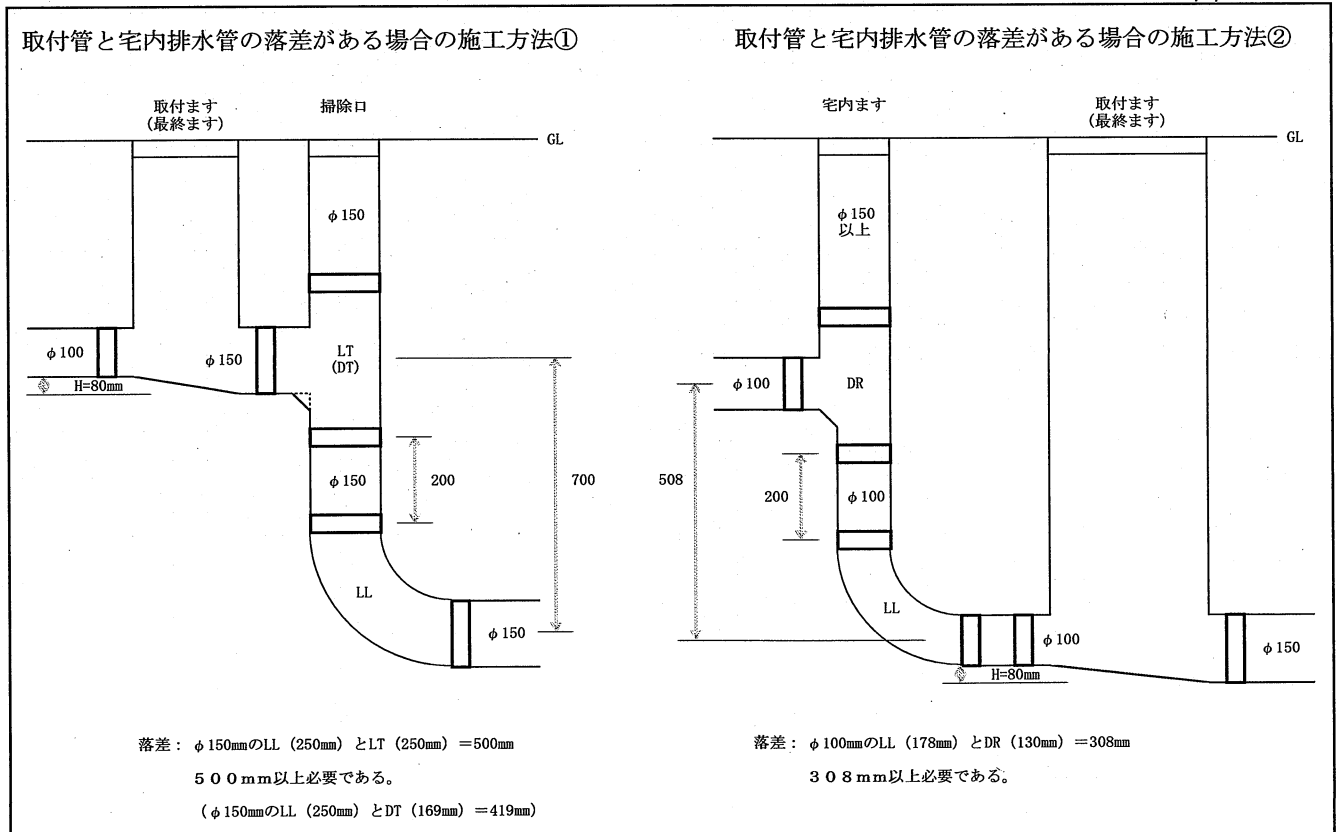
3 ます

単位：mm

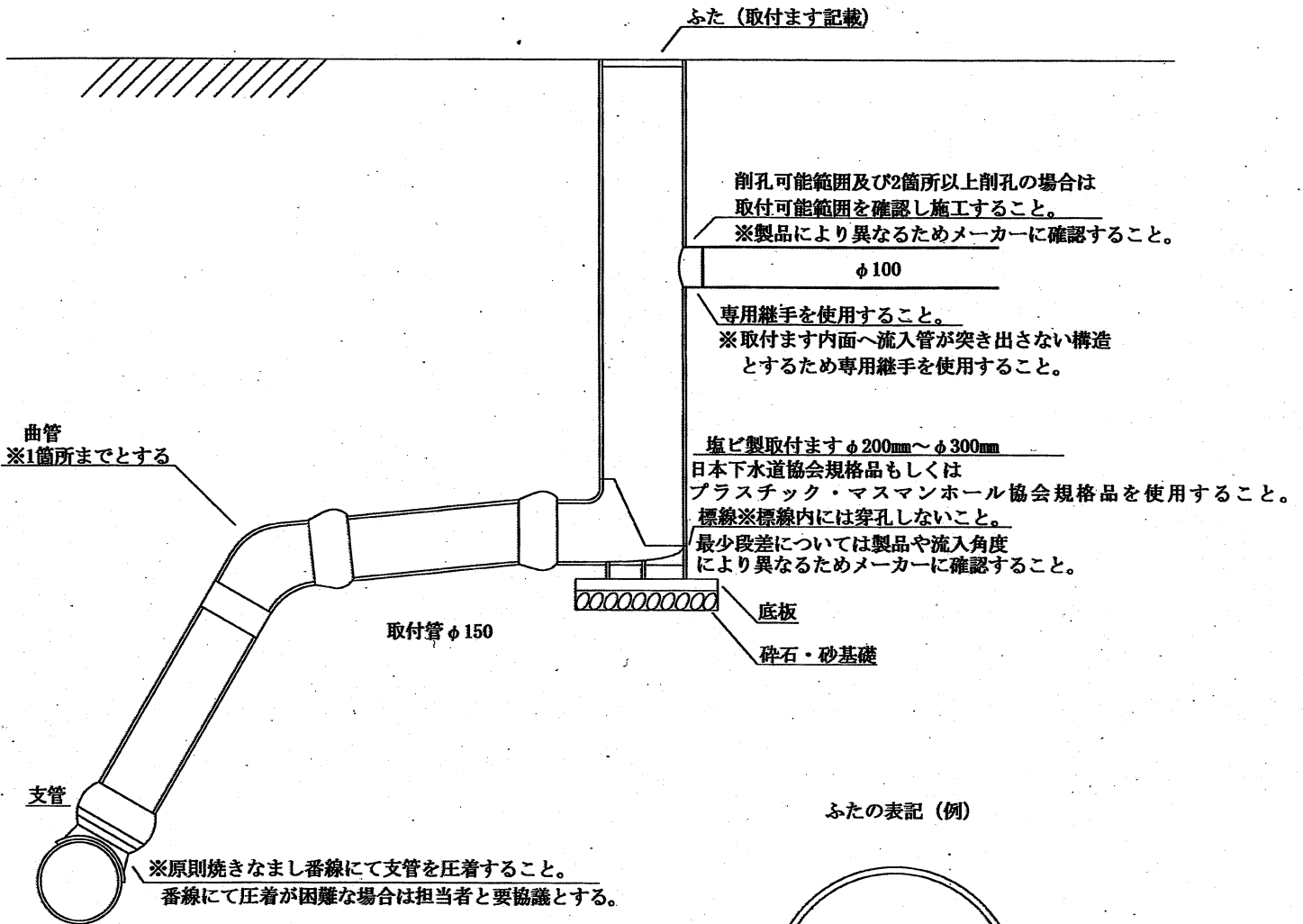
ます深さ	宅内ます（内径又は内のり）		取付（最終）ます（内径又は内のり）	
	ポリプロピレン製 鉄筋コンクリート製	硬質塩化ビニル製	ポリプロピレン製 鉄筋コンクリート製	硬質塩化ビニル製
～800		150～200	300	200
～900	300～350	200	350	200
～1000		200	400	200
～1200	400～450	200	450	200
～1500	500～600	300	500～600	300
～2000	600以上	300	600以上	300

取付（最終）ます・・・流出側150mmで流入側100mmを使用（標準）
取付管が100mmの場合は、流出側100mm使用可
宅内ます・・・・・・・・・・管底接合とする（原則）

単位：mm



塩化ビニル製取付ます標準設置図



塩ビ製取付ます深さ基準	
1200mmまで	φ200
2000mmまで	φ300

※注意事項

- 硬質塩化ビニル製取付ますについて
 - ・日本下水道協会規格品もしくはプラスチック・マスマンホール協会規格品を使用すること。
 - ・ドロップタイプの取付ますは原則使用不可とする。
- 取付ますのふたの表記について
 - ・宅内ますと区別するためふたに「取付ます (取付樹)」と表記すること。
 - ・ふたに用途を表す「汚水」、「雨水」等と表記すること。
- 専用継手の使用について
 - ・宅内側から取付ますへの接続については、取付ます内面へ流入管が突き出さない構造とするため専用継手 (ホールソー受口、合流サドル等) を使用すること。